

令和 7 年
第 3 回伊豆の国市総合教育会議
議事録

令和7年度 第3回伊豆の国市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年12月8日（月）午後2時00分から午後3時00分
- 2 開催場所 あやめ会館3階多目的ホール
- 3 出席者 市長 山下 正行
教育長 菊池 之利
教育委員 岩田 幸晴
教育委員 清水 照子
教育委員 前田 泰宏
教育委員 宮代 麻衣子
教育部長 渡邊 直人ほか教育部各課長等
- 4 出席者数 17人（事務局4人含む）
- 5 議 事 伊豆の国市教育大綱の策定について

■田村教育総務係長

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、只今より、令和7年度第3回伊豆の国市総合教育会議を開会いたします。

最初に、山下市長から御挨拶を申し上げます。山下市長、お願いいたします。

■山下市長

皆様、こんにちは。

第3回総合教育会議ということですが、大変、皆様お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より教育行政の推進を始め、教育現場の改善や地域の実情に応じた教育振興に御尽力を賜りまして、心からお礼申し上げます。

6日土曜日に、しずおか市町対抗駅伝がありまして、伊豆の国市は15位ということで、去年と同じ順位でありました。去年は、一昨年22位から15位になったことで敢闘賞を貰いました。その15位をキープするのはなかなか難しいことですが、今回キープできて、今年は人口の割には良い成績を取ったという「ふるさと賞」を頂きました。子ども達にしっかりと走ってもらったおかげで良い賞が取れたということでもあります。

また、今日は長岡中学校3年生の、オンライン英会話授業を参観いたしました。この授業が、子どもたちが英語をもっと勉強しようという、そのようなきっかけになれば良いなと思ったしだいでございます。

今回の総合教育会議は、これまで御審議いただいている伊豆の国市教育大綱の策定が議事となっております。

前回の第2回総合教育会議でいただいた御意見を基に再検討したものを、委員の皆様にお示しさせていただき、御意見を賜りたいと存じます。

本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

■田村教育総務係長

山下市長ありがとうございます。

それでは、議事に入りますが、議事は、山下市長に進行していただきます。

山下市長お願ひいたします。

■山下市長

進行役を務めさせていただきます。

それでは、本日の議事であります「伊豆の国市教育大綱の策定について」の資料1伊豆の国市教育大綱（素案）について、学校教育課から説明をお願いします。

■古木学校教育課長

学校教育課の古木です。よろしくお願ひいたします。教育大綱の素案について、説明させていただきます。

議事資料の1ページをお願いします。

前回の総合教育会議で委員の皆様にご指摘いただきました内容と、その後提出いただきました意見シートを参考に修正させていただきました。修正箇所について、赤色で記載した部分は委員の指摘により修正した箇所、青色の部分は事務局にて言い回し等の軽微な修正をした箇所になります。変更の詳細については、議事資料の5ページ、6ページの変更対照表に記載してありますので、御参照いただければと思います。

それでは、議事資料1ページから、順に説明させていただきます。

教育の基本理念については、変更しておりません。基本方針の（1）であります、表現を少しスッキリさせて、「夢と希望を持ち、可能性に挑戦しようとする人」の育成から、「夢と希望を持ち、可能性に挑戦する人」の育成に修正しました。

次に（2）「多様性を受け入れる心を持ち、人との関わりを大切にする人」の育成であります、委員より受け入れる側だけでなく、発信できることも大事なのでは、という意見を踏まえ、受け入れる立場も発信する立場も、お互いが理解することが大事であるということから「多様性を理解し、人との関わりを大切にする人」の育成に修正しました。

（3）については、修正はございません。

2 ページをお願いします。

重点施策1「主体的・対話的な深い学びの充実」の3つ目ではありますが、「ICT 機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。」の部分で、変更前は「充実を目指します」となっておりましたが、曖昧ではないかということから、「充実を図ります」に修正しました。

同じく4つ目について、変更前は、「心理的安全性が保障される中で、夢や志に挑戦し続ける基盤となる心や身体の健全な成長を促す教育を実践します。」となっており、「心理的安全性が保障される中で」という表現が重く感じる、なくても良いのではという委員の御指摘もあり削除し、「夢や志に挑戦し続ける基盤となる心や身体の健全な成長を促す教育を実践します。」に修正しました。

重点施策2「生涯にわたる学びの充実」ですが、「渡る」という部分が漢字表記だったものを平仮名表記に変更しました。また、2つ目の「各種団体との連携を図り、生涯にわたるスポーツや文化・芸術活動に親しむ機会の充実を目指します。」では、語尾の部分を変更前の「充実を目指します。」から「充実します。」に修正しました。

重点施策3「多様性社会を力強く生き抜くための資質や能力の育成」では、1つ目の部分で変更前は「適正な規模の集団を意図的に形成し、集団活動において折り合いをつけ、ゆるやかな協働性のもと一人一人が自分らしさを発揮できるよう支援します。」となっておりましたが、「意図的」という表現は望ましくない、という委員の御指摘により削除しました。

併せて「集団活動において折り合いをつけ」という部分についても、集団を形成することで集団活動はおこることから削除し、「適正な規模の集団を形成し、ゆるやかな協働性のもと、一人ひとりが自分らしさを発揮できるよう支援します。」に修正しました。また、「一人一人」であった表現については、総合計画のなかでは「一人ひとり」の表記であることから、総合計画の表記に整合性をとりました。

3つ目については、変更前は「居場所の確保はもちろんのこと、一人一人に寄り添い、一人一人の教育的ニーズに応え、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。」でしたが、表現を簡潔に整え、「居場所の確保はもちろんのこと、一人ひとりに寄り添った教育的ニーズに応え、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。」に修正しました。

4つ目については、「不登校やいじめ、虐待の未然防止と問題の早期発見に努め、関係機関と連携し早期対応を図ります。」として、変更前の「心掛け」という表現では少し弱いという委員の御指摘から、「努め」という表現に修正しました。

重点施策4「社会性の醸成と定着を目指した実践の充実」の1つめの「地域や学校外の
人との関わる機会を計画し、人とのつながりを大切にする中で、公共の精神を尊重する
心を育みます。」とし、変更前の「意図的」という表現を削除しました。

2つ目の「社会の一員としてより良い社会づくりのため、行動する意識や態度を育み
ます。」については、重点施策6「地域活動への参画」の中にありましたが、内容的に重
点施策4にあったほうが良いのではという委員の御指摘もあり、検討した結果、重点施
策4に移動しました。

3ページ目の重点施策5「地域と共にある園・学校づくり」の2つ目ですが、変更前の
「地域の教育資源を活用し、地域をより深く理解できるような取り組みを推進します。」
とありましたが、地域の資源はすべて教育資源につながるものと捉え、「地域資源を活用
し、地域の魅力をより深く理解できるような取り組みを推進します。」に修正しました。

重点施策7「地域の歴史文化の保護と伝承」の1つ目ですが、変更前の「保護・(なか
ぼつ) 伝承されてきた地域文化への理解を深め、先人の業績に感謝と敬意の念を抱き、未
来へ継承していこうという態度を育みます。」でしたが、「・」でつなぐと見栄えがおかし
い部分もあり、「保護」「伝承」とそれぞれに「 」をつけ、見やすくしました。

重点施策8「安全で安心して学べる教育環境の確保」であります。委員より安心安全
だけでなく「快適」という部分を追加したらどうかという御指摘もありましたが、修繕や
維持補修といった部分では、なかなか快適まで踏み込んだことは難しいと考えておりま
す。当然、今後の学校の再編の中で改築、建て替え等がある場合は、快適性も踏まえ整備
していくこととなります。

こうしたことから、2つ目の部分で、変更前は「急速に進む少子化を念頭に、子どもた
ち一人一人の資質や能力を伸ばしていく教育環境づくりを目指し、学校の適正規模や適
正配置を検討し、学校の再編に取り組みます。」としていたものを、「急速に進む少子化
を念頭に、子どもたち一人ひとりの資質や能力を伸ばしていく教育環境づくりを目指し、
学校の適正規模や適正配置を検討し、学校の再編に取り組み、魅力ある学校づくりを進
める」と修正し、ハード的な部分だけでなくソフト面でも本市にあった再編を検討して
いくという表現に修正しました。

また、委員から教職員の負担軽減といった部分も入れたらどうかという御指摘もござ
いました。

周辺市町の教育大綱をみますと、大綱の中に入れていところはあまりなく、本日、そ
の他で少し説明させていただきますが、令和8年度より教育職員に関する業務量管理・
健康確保措置実施計画を作成し、教員の働き方改革を推進していく中で、負担軽減の進

抄を総合教育会議に報告することになることから、検討しましたが、教育大綱には記載しないということとさせていただきます。説明は、以上です。

■山下市長

ありがとうございました。伊豆の国市教育大綱（素案）について、学校教育課の説明が終わりました。

教育委員の皆様から、御意見、御質問等はございませんか。

■岩田委員

岩田です。内容はよろしいかと思うのですが、これを製本する場合はテキストだけの文章にするのか、何かしらイラストを入れる予定がありますか。

■古木学校教育課長

内容が決まりましたら、実際の教育大綱につきましては、A3サイズの見開きぐらいの量に応じて、適切なイラストであるとか、少し分かりやすいような表現にさせていただいたものを作成して配布するという形を考えております。

■岩田委員

分かりました。

■清水委員

配布先は市民全体にということですか。

■古木学校教育課長

学校ですとか他市町の教育機関等にも周知を図ります。市民の部分については、前回は市内の回覧等で配ったというところもあります。今詳しい部分を確認させてください。

■山下市長

それでは、後ほど、それを確認して知らせてください。

ほかに、ございますか。

■前田委員

内容については、いろいろと修正していただいて、非常に分かりやすくシンプルになったなと思います。

言葉としても、力強く言い切る形が増えて、そこはとてもいいなと感じました。教職員の負担軽減の部分は先程おっしゃったような理由で、検討した上で載せないということでしたので納得をしました。ありがとうございます。

■山下市長

ほかに、ございますか。

■菊池教育長

2 ページ、(2) の重点施策 3 の、3 つ目の項目についてです。

事前の打ち合わせも行いましたが、改めて確認したところ、なにか馴染まないもので。「居場所の確保はもちろんのこと、一人ひとりに寄り添った教育的ニーズ」という部分ですが、この記述を「一人ひとりの教育的ニーズに寄り添い、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。」と修正したほうが馴染みそうなので再度、検討を宜しく願います。

■古木学校教育課長

重点施策 3 の、3 つ目の項目「居場所の確保はもちろんのこと、『一人ひとりの教育的ニーズに寄り添い、』誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。」という表現ですね。

■菊池教育長

再度、検討をしてください。

■古木学校教育課長

分かりました。

■山下市長

表現の問題ですね。

■山下市長

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、教育長からの見解をふまえて、検討していただきたいです。よろしく願います。

それでは、「伊豆の国市教育大綱（素案）の策定について」の議論はこれでよろしいでしょうか。

■山下市長

以上で、本日、予定していました議事は、終了いたしました。

慎重かつ円滑な御審議、ありがとうございました。

これ以降の進行は、学校教育課にお願いします。

■田村教育総務係長

山下市長ありがとうございました。

「その他」でございますが、まず①「伊豆の国市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」杉崎教育支援監より皆様に説明をさせていただきます。

■杉崎教育支援監

よろしくお願ひいたします。お手元の資料を御覧ください。

前回の総合教育会議でも触れましたが、本年6月に一部改定となった給特法を受けて、教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務づけられました。

そこで文科省からのひな型と、文部科学大臣の指針を受けて、市の計画案を策定いたしました。今後正式なものができた際には、各校への周知及び市のホームページに掲載をし、公表する形となります。

また、毎年の総合教育会議において進捗状況を報告し、課題がある場合には、計画の見直しを行っていきたいと考えています。

1 ページ目を御覧ください。まず、計画の趣旨と現状についてです。

(1) 計画の趣旨です。

教育大綱の方針として3つ掲げ、伊豆の国市の子どもたちの健全な育成を目指しております。①から③に示すような子どもたちを育成するためには、日々、直接的に子どもたちと関わる教育職員一人ひとりが、心身ともに健康で生き生きと子どもたちに向き合うことが重要であり、学校において働きがいと働きやすさを実感しながら、職務に全うできる環境が整っていることが必要です。学校における働き方改革は、本市の目指す教育の実現や地域社会や保護者からの多種多様なニーズを受け、より個々に応じた教育の展開が求められる教育職員にとって、大変重要であると考えております。

そこで、本計画を策定することにより学校に安心安全が確保され、学校が子どもたちにとって魅力的で、笑顔があふれる居場所になるよう、実効性のあるものにしていきます。

本市の現状です。本市では、平成31年4月に「学校における働き方改革のための業務改善方針」を策定し、併せて「伊豆の国市学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定いたしました。

これらを踏まえた取組の結果、本市における教育職員の時間外在校と時間の状況について、令和6年度は、2ページの表にあるとおりとなりました。

文部科学省が令和12年度までに目処としている、30時間程度に近づいております。本市においては、令和5年度より中学校の部活動の時間を、年間を通じて教育課程内の16時30分までと定めたため、中学校教職員の時間外在校等時間は、それ以前と比較し大幅に減少しております。

しかしながら、年度初めや成績処理の時期、学校行事が重なる時期については、全体的に時間外在校等時間は依然と多く、さらに一部職員、教頭、教務主任、主幹教諭、指導部

長等の業務の負担感が大きくなっております。

3ページを御覧ください。

そこで目標を以下のとおりに設定いたしました。(1)時間外在校等時間に関する目標ですけれども、1ヶ月時間外在校等時間は45時間以下の割合を85%にします。これは文科大臣の指針では100%となっておりますが、現状からは厳しいと考え、85%といたしました。1年間における1ヶ月、時間外在校等時間の平均時間を30時間未満といたします。

3つ目、1年間の時間外在校等時間が360時間以下の割合を85%とします。こちらも、文科大臣の指針では100%となっておりますが、まずは85%を目指したいと考えます。

(2)ワークライフバランスや働きがい等に関する目標です。

1つ目、年間の年次有給休暇の平均取得日数15日以上を維持いたします。

ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%以下にいたします。

学校の学校評価アンケートにおいて、業務改善や働き方改革、ワークライフバランスに関する項目を設定し、その肯定評価90%以上となることを目標とします。

業務改善や働き方改革の取り組みについて、学校のグランドデザインへ明記し、学校運営協議会において承認を得る学校が100%となるようにいたします。

4ページを御覧ください。

この計画の期間ですが、令和8年度から令和11年度といたします、ただし年度ごとに実現すべき取組内容や目標達成の進捗状況を確認し、総合教育会議において報告いたします。

また、協議をする中で、取組内容や目標を整理し、更新される場合もございます。

続いて4番の実施する業務量管理、健康確保措置の内容ですけれども、学校と教師の業務の3分類を踏まえ、業務の見直しを進めていきます。詳細については、たくさんございますので、お読み取りください。

9ページを御覧ください。関連する取組と今後のフォローアップについてです。

取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度伊豆の国市のホームページで公表するとともに、定例の教育委員会、及び総合教育会議において報告をいたします。

市の業務改善検討委員会において、働き方改革に係る各校の具体的な取組についての情報共有を行い、効果的な取り組みを横展開していくとともに、行政の要望事項についても吸い上げていきます。

学校での児童生徒や保護者等の支援に充てる医療・福祉に関する人材の確保に向けて

関係部局・関係機関との連携を推進いたします。

教育委員会において、各学校の状況確認し、本計画の内容に照らして、課題が見られるときには当該学校に聞き取り指導等を実施していきます。

10 ページを御覧ください。

各学校においては、管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教育職員の働き方改革に向けた取り組みを実施します。

保護者や地域の理解を促進するため首長部局と連携し、保護者や地域の各自治体等に対して本計画や、学校と教師の業務の3分類の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組んでいきます。

学校の働き方改革促進に向け、市長と教育委員会、PTA連絡協議会等の関係者が合同でメッセージを発信したいと考えています。最後の2つについては、一層の理解を求め、保護者地域住民に周知を図り、協力を求めるために工夫して取り組んでいきたい内容となっております。

たくさんございましたが、御意見をいただき加除修正を行います。その上で、1月か2月の定例教育委員会で承認を得て、各校へ周知し、次年度の教育課程編成や学校経営方針の中に盛り込んでいく予定であります。以上です。

■田村教育総務係長

ただいまの説明について、何か御質問等ございますか。

■宮代委員

宮代です。8ページに記載がある、ストレスチェックについてお伺いしたいのですが、この資料を見させていただき限り、まず、ストレスチェックが100%できていないように受け取れるのですが、ストレスチェックとは、どのような方法を取り入れられているのでしょうか。

■杉崎教育支援監

毎年インターネットでの回答なのですが、全職員で年2回行っております。これは100%できているものと考えております。内容について管理職へ報告をしたり、相談につながる様な場合もあります。

■宮代委員

ありがとうございます。

■清水委員

清水です。2ページ目の令和6年度の時間外在校時間の状況についてですお尋ねします。

令和5年から16時半までになったと思うのですが、それまでの残業時間がどれぐらいであったかというのは、グラフや表になっていたりしますか。

■杉崎教育支援監

おそらくその資料についてはあると思いますけれども、表やグラフになっているものがあるかどうか確認をとれていません。

■清水委員

16時半になったことでどのくらい変わったのか、減ったかというところと、16時半になったことで、先生側と生徒側で何か反響というか、話が出たりしたかをお聞きしたいと思います。

■杉崎教育支援監

中学校の教員全体でアンケートを取ったかどうかはわかりませんが、退勤時間が、だいぶ早くなったというのはいろんな先生から、また管理職のほうからも聞いております。

■清水委員

子ども側のほうについてはどうですか。

■杉崎教育支援監

子どもの声としましては、今資料を持ち合わせていませんのでわかりません。

■清水委員

ありがとうございます。

■岩田委員

よろしいですか、岩田です。

私が見る機会の多い長岡北小学校の職員室あたりの電気が10年以上前だと19時、20時になっても点いている状況があったのですが、ここ数年の状況は18時、遅くても19時くらいになると真っ暗になっているなという印象です。ということは先生方の働き方も、だいぶ時間的には早めに済ませられるようになってきたのかなという印象があります。コロナ渦を経て行事等の縮小等もあり、そういった部分で先生方も残業しなければならないような仕事量が減ってきているのかな、ということは感じるのですが。

例えば行事が減って、親御さんからもっとこういうことをやってほしい、というような意見は出てきていないですか。

■杉崎教育支援監

各学校では、学校評価というものを保護者が行っていますので、その中でいろいろ出てきている学校もあるかとは思いますが、ただ、そういう声が大多数であるかどうかというのは学校によって様々だと思います。

■岩田委員

あともう一つ。学校運営協議会の協議等も踏まえつつということで、校長先生若しくは教頭先生がリーダーシップをとって、先生方の業務時間を短くできる方向に持っていくのはこれからされるのだと思うのですけれども、学校運営協議会のメンバーがそれに対して、どういう意見を言うような形をとるのでしょうか。

■杉崎教育支援監

学校運営協議会が、働き方改革をどのように進めていくかということについての意見は言ってくださると思いますし、また方策についてもアドバイスであったり、御意見いただけたらと思います。

例えば具体的な子どもたちの学習面への協力であったりとか、ボランティア活動というのは、地域学校推進員などにも協力を求めてやっていくような流れにはなると思います。そういったことについて御意見いただける形かと思います。

■岩田委員

わかりました。

■前田委員

前田です。3ページの目標のところなのですが、1ヶ月のいわゆる残業を40、50時間以下の割合を85%にする。文科省推奨は100%という話でしたけれど。

労働基準法では原則月45時間以下となっていますが、これは私も分からないのですがその下書いてある特例、学校の先生の特例というのがこの特例になるのですか。

例えば医師やトラックドライバーなどは特例があるのですが、学校の先生の特例で、こういう場合は100時間未満という特例があるということでしょうか。

■杉崎教育支援監

はい。

■前田委員

この特例があるから85%でも労働基準法は満たしています、ということでしょうか。

■杉崎教育支援監

そのあたりについては、確認しておきます。

■前田委員

そうすると、15%の人が45時間以上残業してしまうという事ですよ。目標どおりにいくと。

■杉崎教育支援監

現状からすると、一気に100%にするというのはなかなか難しい。

■前田委員

そうですね、実際はそうだと思います。

■杉崎教育支援監

仕事の持ち帰りとか、いろいろ問題があるようなことが起こる可能性があるので、徐々にという感じです。

■前田委員

目標として書くにあたって、労働基準法を満たしていないものを書いてしまうのは良くない。もし、そうだとすると良くないじゃないかという意見です。

■杉崎教育支援監

そのあたりは確認します。

■前田委員

お願いします。

■田村教育総務係長

ほかに、よろしいでしょうか。

■清水委員

個人的な意見なのですが、10ページ目の2行目のところ。

「保護者や地域の各自治会に対して」というところで、協議会とかそういうところに諮って見守りをお願いしますという形になった場合、それが職業ではないので、永久的にお願いできるかというところがなかなか難しい。やっていただけるとは思うのですが、それを強制はできないと思うのです。

できるか分からないですけど、市内の企業とかにも少し協力をお願いできれば、その会社があるあいだは協力していただけるのかなと。

それを、やっていただけるかは分からないですけど、私たちの地域のところだけではなく、そういった企業も含めてやっていければ、もう少し幅が広がるかなとは思っています。

■杉崎教育支援監

ありがとうございます。

■田村教育総務係長

ほかに、よろしいでしょうか。

■古木学校教育課長

先ほど清水委員から御質問のありました、教育大綱の配布先についてですが、3年前は教育大綱について2,200部を印刷させていただいております。

配布先ですが、園長校長会を通じて市内にある園、学校に配布させていただくのと、市議会議員にも配布させていただいております。市民の皆さんには、やはり市内全域に対して回覧をさせていただいております。

今回はそれを行うのと同時に、市民の皆さんが気軽に見られるように、市ホームページへの公開もさせていただきたいと考えております。以上です。

■清水委員

市民にも分かりやすい文章になったので、みんなに知っていただきたいです。

あと、このようにしているということを伊豆の国市以外のかたにも知っていただいて、移住など、そういうものにも繋がるといいかなと思います。

■古木学校教育課長

今、学校等の連絡方法でスクリレという保護者連絡用のスマートフォンアプリを使っています。また出来上がりましたら、そのような手段を使って保護者へも周知をさせていただき、気軽に見ていただくような形をとっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■清水委員

分かりました、ありがとうございます。

■田村教育総務係長

よろしいでしょうか。今後のスケジュールについてお知らせします。

本日12月8日の第3回総合教育会議終了後、市内の小中学校長宛に、素案について御意見を伺いたいと考えております。

来年1月15日の議会全員協議会で、素案の報告を行う予定です。

そのあと、1月20日から2月20日を目処にパブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取します。

3月上旬から下旬にかけて、可能なら書面決議としたいですが、第4回総合教育会議を開催したいと考えております。同会議では、パブリックコメントの結果報告、およびレイアウトを含めた、伊豆の国市教育大綱の完成版について、委員の皆様へ承認をいただきたいと考えております。

3月下旬には伊豆の国市教育大綱を印刷製本し、各学校関係者や関係団体等に配布するとともに、先ほど学校教育課長が説明したとおり、ホームページ等でも公開する予定

です。

その他、教育委員の皆様から何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教育部管理職から何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長より閉会の御挨拶をお願いいたします。

■菊池教育長

皆様、ありがとうございました。

本教育大綱は、令和8年度から11年度までの4年間を対象としたものです。この4年間をかけて、基本方針、また基本理念の実現に近づけるよう、取り組んでまいりたいと思います。特に重点項目の1から3を意識し、学校現場にもしっかりと伝えて行ってきたいと思います。

私としては、市の施策である英語教育に注力することはもちろんですが、学校というところは学力を身につける場であると、こう思っております。そのことを踏まえ、この4年間は学校を鍛え、そして子どもを鍛える学校にしていきたいと思います。学力はもちろんのこと、心や体も鍛え、しなやかな心と考えを持った子どもを育てていきたいなと思っております。

今後とも御支援、御協力をお願いいたしますが、是非よろしくをお願いいたします。

本日は第3回総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございました。

■田村教育総務係長

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回伊豆の国市総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。